

ゆとり

第40号

発行日：2018年10月26日

発行：広報委員会 院外広報担当

(理 念)

地域の基幹病院として、患者様に信頼され、愛され、満足される、質の高い医療を目指します。

(基本方針)

1. 高度医療の充実
 1. 高齢化社会への対応
 1. 予防医学の充実
- を目指した、「手作りの医療」を心がけています。



** Topics **

TOPICS 1

第26回灯籠流し～祈りの夕べ～

TOPICS 2

当院の災害対策についての取り組み

TOPICS 3

今年度インフルエンザワクチン予防接種のご案内

お知らせ

facebook

◎当院『公式Facebook』開設のご案内

当院では、取組活動やイベント等の情報のほか、教育・採用情報などを積極的に発信し、効果的な広報活動をするため、『島田総合病院公式Facebook』を2018年11月1日(木)より開設します。

※Facebook開設に当たり、「公式Facebook運用方針」については当院ホームページにてご案内しております。



■アカウント情報等■

ソーシャルメディアサービス名
アカウント名
ユーザーネーム
FacebookページURL

Facebook (フェイスブック)
医療法人積仁会島田総合病院
@shimada.hsp
<https://www.facebook.com/shimada.hsp/>



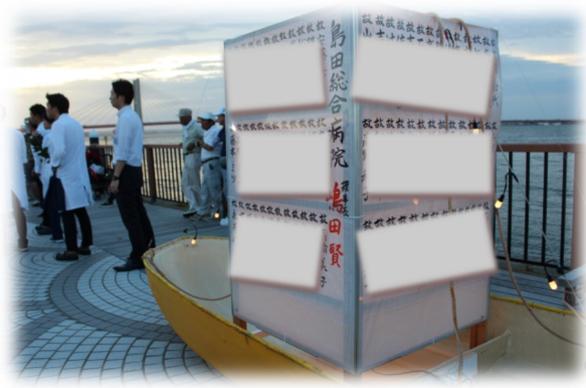
平成30年8月16日（木）に市内の利根河岸公園(旧 渡船場)において、明るい社会づくり銚子推進協議会主催の『第26回灯籠流し～祈りの夕べ～』が開催されました。

当院からは、嶋田賢理事長、嶋田一成院長をはじめ、多くの職員が参加いたしました。

悪天候の為、灯籠は流すことができず献花での慰霊となりましたが、日常生活の中で日々忘れがちな大切にしなければならない「命の尊厳」を改めて一人ひとり思い返す良い機会になりました。



当院では、毎年、当院で亡くなられた患者様に対し、灯籠を流させて頂いております。



※個人情報の為、故人名は伏せさせて頂きました

灯籠流しとは？



精霊（しょうりょう）送りの一種。盆の15日か16日に、小さな灯籠に火を点じて河川や海に流す習俗。精霊が灯籠にのって川を下り、海のかなたのあの世へかえっていくという信仰に基づいている。河川とくに河口や、湖、海に臨んだ地方に多くみられる。盆の供えものを精霊舟にのせ、灯火をつけて川や海に流し、精霊を送る精霊流しの変化したものともみられるが、灯籠流しはとくに川施餓鬼（かわせがき）と関係があり、もともと水難など横死者の霊に対して、大寺院の主催で行われる例が多かった。

当院では、年に2回『**防災訓練**』を行っています。

1月に行われる『**夜間防災訓練**』、9月に行われる『**総合防災訓練**』です。

今年も9月19日に『**総合防災訓練**』が行われました。

今回はその様子を紹介したいと思います。



『**避難訓練**』 煙が充満している想定で、煙除けのビニール袋を被っての避難です

『**消火器訓練**』の様子です



『**避難用救助袋**』で3階から滑り下りました



『**災害本部**』です



今年の『**総合防災訓練**』は『**避難訓練**』をメインに『**避難用救助袋**』を使い、3階から降下し避難するという訓練を行いました。

当院の避難は『**水平避難**』になります。（同じ階の火の手の無い棟に避難し救助を待つ）今回の様な『**避難用救助袋**』を使い避難することは、ほとんどありません。しかし、もしもの時のため使用方法を知っておく必要があります。



地域における病院の役割や院内における個々の役割がはっきりすると実際に災害が起こった時「何を行うべきか？」がはっきりし、よりの確な対応が出来るようになります。何時起こるか分からない災害だからこそ、日頃の対策を重ねる事が重要と考えています。

◆当院では、10月1日より今期の**インフルエンザワクチン予防接種**を開始しました。◆
ワクチン接種を希望される際、事前の**予約は不要**で、来院日の当日受付でも接種が可能です。

【料 金】

一般： ￥3,000 (税込)

学生： ￥2,500 (税込)

1歳～中学3年生： ￥2,000 (税込)

※高校・専門・大学生の方は受付時に必ず学生証の提示をお願いします。
(未提示の場合は一般料金となりますのでご了承ください。)

【予防接種の意義】

1. 感染を防ぐ効果がある。
2. 感染後の症状を緩和する効果がある。

※接種後、抗体ができるまでは約2週間程かかり、効果は約5か月間とされています。

※予防接種をご検討される方は、12月中旬までの接種をおすすめします。



【助成金制度について】

● 銚子市在住の方 助成金対象者：65歳以上、60歳～64歳の身障1級

助成金額 → **1,000円**

助成金対象者：6ヶ月～中学3年生

助成金額 → **2,000円** (接種後市役所にて助成申請)

助成実施期間：平成30年10月1日～12月31日

● 神栖市在住の方 助成金対象者：1歳～小学6年生 (1回目のみ)

65歳以上

60歳～64歳の身障1級

助成金額 → **2,000円**

助成実施期間：平成30年10月1日～平成31年1月15日

※神栖市の助成対象の方は、市から届く予診票をご記入の上、お持ちください。

*助成金に関する詳しい内容については、お住まいの役所へお問い合わせください。